

特定非営利活動法人

ユニバーサル就労ネットワークちば



私たちは **会社** ではたらいっています

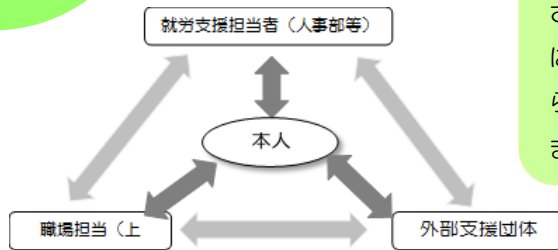
ユニバーサル
就労って
なんですか？

どんなふう
に
はたらい
ていますか？

会社にと
って
どんな
効果が
ありますか？

**ユニバーサル
就労って
なんですか？**

障がいがあったり、生活困窮状態にあるなど、さまざまな理由ではたらかないのに、はたらきづらいすべての人がはたらけるような仕組みをつくと同時に、誰にとってもはたらきやすく、はたらきがいのある職場環境を目指していく取り組みです。

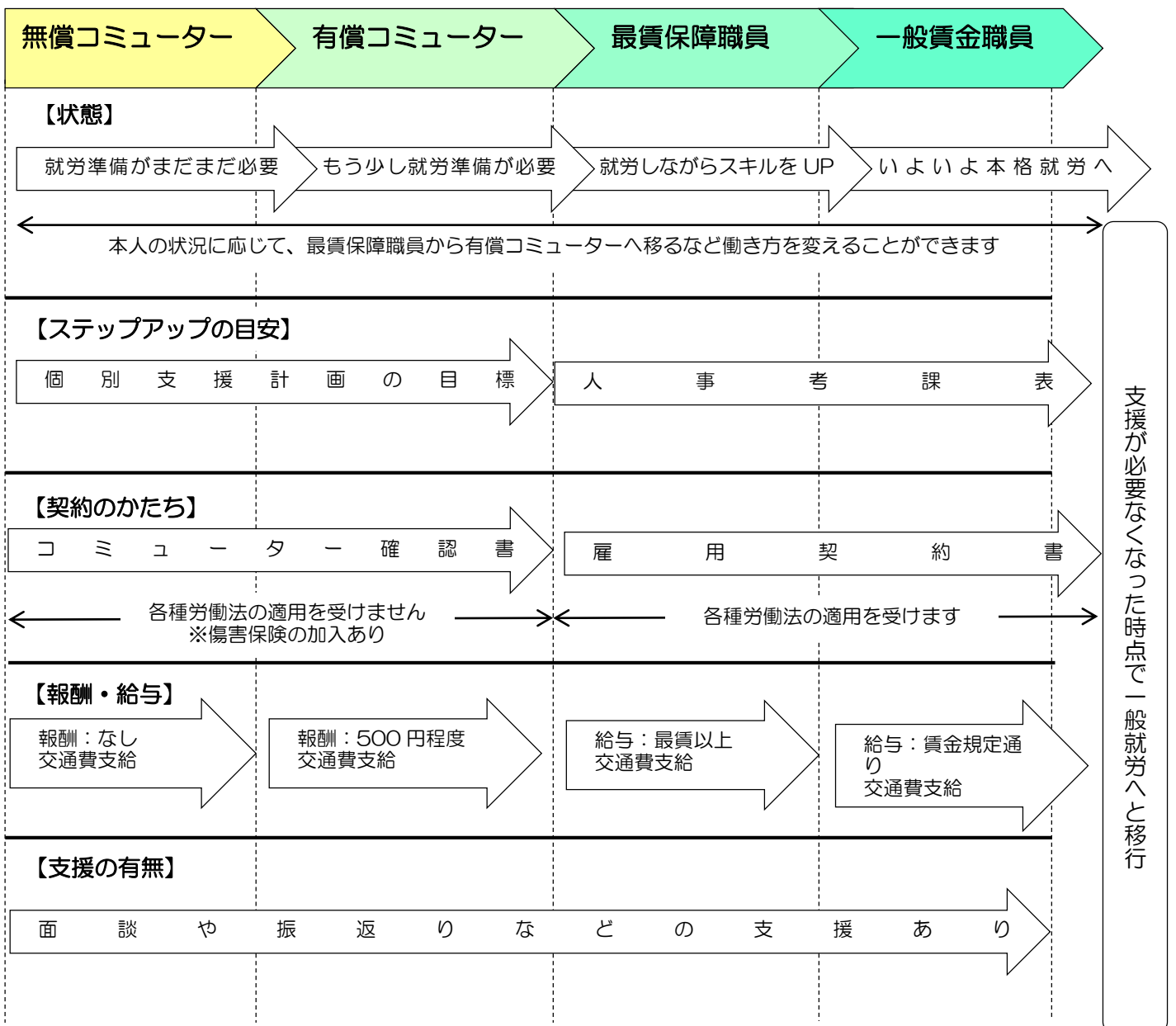


さまざまな事情に合わせた配慮や支援をしていくために、本人と職場だけでなく、内外の支援者と協力しながら、その人の「はたらく」を支えていきます。また、働き出した後も職場定着支援を行います。



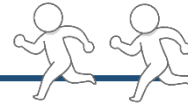
＜ユニバーサル就労のはたらき方＞

個別の事情を抱えた多くの人を不採用とせず職場に迎え入れるために、また社会へ出るための第一歩を支援するために (1) その報酬や形態を種別化 (2) コミューターという働き方を提唱 (3) 居場所や生きがいという視点もユニバーサル就労の範囲として定義し、「はたらき方」の選択肢を増やすことができます。





通勤者とは？



Commuter とは「通勤する人」という意味があります。一見すると通勤者のはたらき方は「ボランティア」ではないかと思いがちですが、通勤者のはたらき方にはその先に就労がある、就労を目指すファーストステップという意味で、ボランティアとは違う概念となります。

雇用契約は結ばないものの、被雇用者になる可能性のある人、これからも継続して通い続ける人という意味をこめて、使用しています。

また、この通勤者の段階があることで、これまで一步を踏み出せなかった多くの方が就労へのステップを踏むことができるようになりました。

どんなふうにはたらいていますか？

～グループホームで～

Fさんちのカレーライス



Fさんは特別支援学校卒業後、開設前の研修を経てグループホームに勤務しています。専用の業務手順書を作成し、少しずつですが、決められた業務をこなせるようになってきています。Fさんにさらに自信をつけてもらうために、何か新しいことに取り組んでもらいたいと考えていた矢先、ご家庭では家族にカレーを作っているということをお聞きし、Fさんができることを家庭以外の場所で取り組んでもらうことで、Fさんの自信につながるのではないかとグループホームでのカレー作りをお願いしました。グループホームの入居者から「おいしかったよ」と言われて、照れくさそうな笑顔を浮かべたFさんの姿が頼もしく感じました。

(Fさんの上司より)

～有料老人ホームで～

自分に合った仕事を短時間から…洗濯業務（施設外就労）



有料老人ホームから業務委託を受け、ご入居者の衣類や施設備品の洗濯・たたみ・仕分け・事務所へのお届け、洗濯室の清掃を行っています。

現在は精神に障がいのある3名の方が、週1～3回、1日あたり4～5時間はたらき、計週6日の選択シフトを任されています。一般就労へ移行した方やユニバーサル就労のはたらき方があい、3年近く続けた方もいます。

1人でコツコツと仕事に取り組むことが得意な方にはとても良い環境で、老人ホームスタッフとの挨拶や備品の補充依頼などを通じてコミュニケーションスキルも自然と身につきました。有料老人ホームのスタッフと連携しながら、仕事上で何かあった際は一緒に考えるサポートをしています。

(業務を受託しているNPOスタッフより)

会社にとって
どんな効果
がありますか？

障がい者雇用の促進と企業の社会的責任の達成に加え、はたらきやすい職場づくりにつながっていくと考えます。

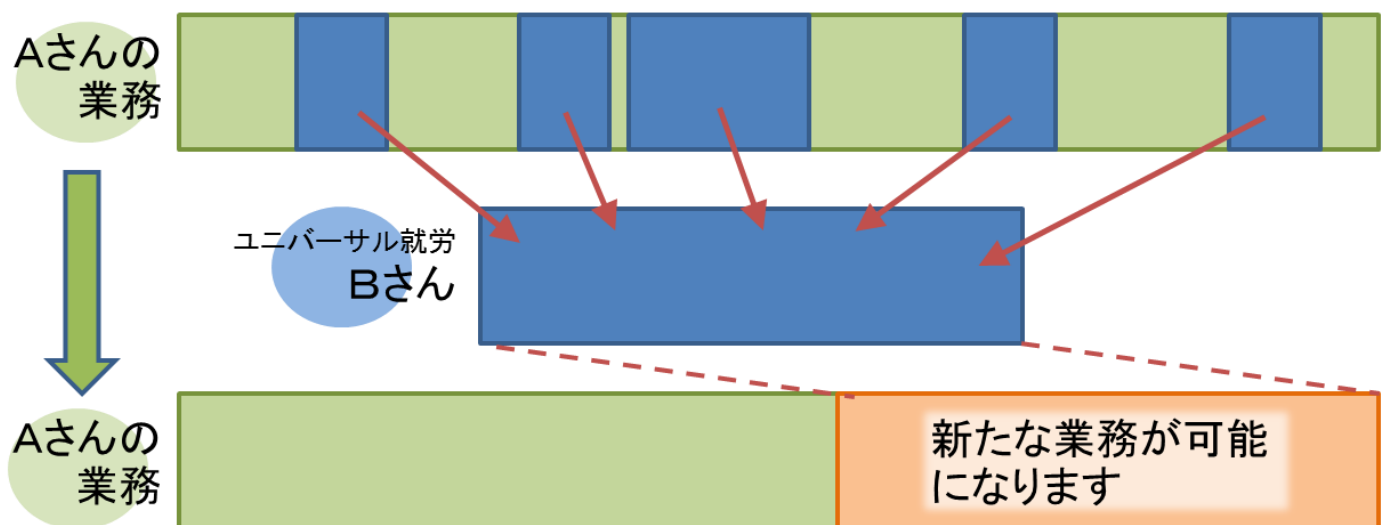
《 障害者雇用の受入の仕組みづくりとして 》

2015年の障害者雇用促進法の改正に伴い、障害者雇用納付金制度の対象事業主が101人以上に拡大する予定となり、2018年には精神に障がいのある方々の雇用が義務化されます。企業の社会的責任（CSR）として多様な人々を雇用できる仕組みの整備が求められています。

しかし、実際にどう進めていけばよいのか分からない……。そこで、ひとりひとりの個性や事情に着目したユニバーサル就労のしくみを活用することで、ともにはたらくための具体的なプロセスを知ることができます。また、ひとりひとりの個性や事情を活かしたユニバーサルな職場環境を整えることでスムーズな人間関係が築けたり、これまで出しえなかったパフォーマンスや大きな力を生み出すことにつながると考えています。

《 業務を整理し、新たな仕事づくりを行うことでさらなる業務効率化が図れます 》

業務分解を行うことで業務全体が整理され、客観的に業務内容を見ることができ、ユニバーサル就労の受入れのためだけでなく、日頃のしごと内容の見直し、効率化、標準化ができます。



現在の業務全体を様々な視点で整理していくために、その業務によって分解しやすい方法で行います。書き出した業務を「人と接するしごと」、「事務作業」、「力を使うしごと」などに色分けします。そのようにして分解したしごとの中から、ユニバーサル就労の方に合ったしごとを組み合わせることで、これまでのAさんの仕事が効率化され、新たな業務が可能となり、Bさんができる仕事を作り出されます。



特定非営利活動法人ユニバーサル就労ネットワークちばのご紹介

多くの企業・団体がユニバーサル就労に取り組むことができるように、またその取り組みが企業活動・団体活動を最大限に向上させる持続可能な取り組みとなるように、ユニバーサル就労をすすめる企業・団体を支援する中間支援組織です。

<設立趣意書より> ～「働く」から「はたらく」へ 「わたしは”会社”ではたらいています」

「お母さんが会社で働きなさいと言うんです。僕もそうしたいと思っています。」

長年、福祉作業所に通っている青年が語った言葉です。彼らにとって会社とは何だったのでしょうか。“支援する側とされる側”が明確に分けられた場ではなく、障がいのある人もない人も、ともにはたらく一員として職場にいる、そういった場を“会社”と言っていたのではないのでしょうか。

これまで“障がい者のはたらく場”は2つに分けられていました。いわゆる福祉的就労と一般就労です。障害者雇用促進法の制定により、大企業を中心に障がい者雇用（一般就労）が一定程度、進んでいますが、法定雇用率を達成できない企業は少なくありません。

また、多くの企業は即戦力があるとみなした障がい者を雇用し、即戦力とみなされない人ははじかれ、職を転々としたり、就職活動を続けながら福祉作業所や施設に通っている（福祉的就労）現状があります。

他にも「障害者手帳」を取得していなくても何らかの知的・身体・精神等の障がいのある人や就労ブランクのある人、母子・父子家庭の人、家族介護中の人、長時間はたらくけない人、ホームレスの人など、さまざまな理由でこれまでの社会システムの中では就労に困難を抱えている人たちがおおぜいいます。

私たちは現在二極化されている福祉的就労と一般就労とをつなぎ、個性や事情を活かした一人ひとりにあわせたステップを重ねていくことで、地域社会の中でより多くの人がある人なりのはたらき方で「わたしは会社ではたらいている」と実感できるシステムとして「ユニバーサル就労」を提案します。

そして、この取り組みを県内に広めていくため「ユニバーサル就労ネットワークちば」を立ち上げます。

競争原理を優先してきたこれまでの社会は至るところに、ほころびを見せ始めてきていました。そしていま、2011年3月11日の震災後、さまざまな価値観が大きく変わろうとしています。震災で多くの問題が明らかになったいま、あらためて生産性や効率ばかりが至上とされてきた社会、企業活動のあり方、私たちの生活の根本が見直されています。

その向かう方向は、どこにいても何があっても、誰もがつながりを持ち、誰もが地域社会の一員としてともに生きていくユニバーサルな社会をつくりあげていくことなのではないのでしょうか。そして、これからの社会の中では、共生型の社会経済を目指していく企業・団体が求められるのではないのでしょうか。

私たちは、これまでの「働くこと」の意味をあらためて捉え直し、誰ひとりとして孤立せず、地域社会で暮らしていくための「はたらく」場をつくること、そしてそれが職場にとってこれまで出しえなかったパフォーマンスや大きな力を生み出すことにつながることを目指し、活動をしていきます。

<主な事業内容>

相談・コーディネート

ユニバーサル就労に取り組みたい本人や企業・団体からの相談に応じ、バックアップやコーディネートを行います。

広報・啓発・研究活動

事例検討会・フォーラムの実施、就労支援スキルアップのための活動、行政への提言などを行います。

会員団体支援事業

会員団体がユニバーサル就労を導入する際のサポート及び導入後のサポートを行います。

職業紹介業

有料職業紹介業を取得し、積極的なユニバーサル就労の実践を行います。また、ユニバーサル就労から一般就労への移行もサポートします。

<あゆみ>

2006年6月	「社会的企業研究会ちば」の設置	生活クラブ生協千葉の活動から生まれた「千葉グループ連絡協議会」内に社会的企業研究会ちばを設置。県内の労働者協同組合や障がい者就労を進める団体にも広く呼びかけ、事業モデルの見学会や学習会を行いました。
2007年12月	ライフ&シニアハウス市川でのワークショップ	2008年9月千葉県市川市にオープン「ライフ&シニアハウス市川」をさまざまな人のはたらく場として提供する「ユニバーサル就労」を提案。そのあり方や実現に向けた検討を行うため、開設前からワークショップを開催しました。
2008年8月	高根台つどいの家でのワークショップ	千葉県船橋市の高根台つどいの家では、市川に引き続き、施設開設前からワークショップを開催。開設後も、「高根台つどいの家ユニバーサル就労ネットワーク会議」として継続し、第2期ワークショップも実施、2010年11月、2015年2月に報告会等も開催しました。
2008年10月	システムづくりワークショップ 第一段階	千葉県内のユニバーサル就労をすすめたいと考えている団体とワークショップを開催。ユニバーサル就労の定義を共有しました。
2010年10月	システムづくりワークショップ 第二段階	各団体での実践を基に、ユニバーサル就労を促進していくためのシステムを整理、共有しました。
2010年11月	いなげビレッジ虹と風でのワークショップ	いなげビレッジ虹と風の開設（2011年夏）に向け、マッチングワークショップを開催。その後、約2年ネットワークとして継続し、2013年5月には事例報告会を開催しました。
2011年6月	システムづくりワークショップ報告会	ユニバーサル就労のシステムと、いくつかの事例の報告を行い、他に取り組みを進めている団体等とも趣旨の共有を図りました。

2011年7月	「ユニバーサル就労ネットワークちば」 設立準備会	システム作りワークショップメンバーなど、千葉県内を中心に、さまざまな団体・個人が協働し、設立準備を進めました。
2011年7月	「ユニバーサル志縁社会創造センター」設立	ユニバーサル就労を含むユニバーサルな社会を実現するために全国組織として設立されました。
2012年1月	「ユニバーサル就労ネットワークちば」設立	千葉県内を中心としたユニバーサル就労を進めていく企業・団体に対して取り組みを継続していくための支援を行い、それらを通じてユニバーサルな地域社会づくりを行うために設立されました。
2013年4月	生活困窮者自立促進支援モデル事業の実施	2013年度より生活困窮者自立促進支援モデル事業が全国で実施されました。その中で、ユニバーサル就労は、就労訓練事業（いわゆる中間的就労）の取組み事例の一つとして厚生労働省から紹介されました。
2013年～ 2014年	就労訓練事業就労支援担当者養成講座の実施	就労訓練事業においてはたらく本人と事業所、外部支援とをコーディネートする役割をもつ就労支援担当者の養成講座を、ユニバーサル就労の実践をもとに全国で開催しました。（厚労省社会福祉推進事業）
2013年11月	生活クラブ風の村流山でのワークショップ	2014年7月の開設に向けて、これまで実践してきたマッチングワークショップの手法を活用しながら地域の方たちとともに、施設内での就労の実現を進めてきました。
2014年10月	「特定非営利活動法人ユニバーサル就労ネットワークちば」設立	これまでの活動をさらに充実したものにしていくために千葉市の認証を得てNPO法人化を行いました。はたらく場づくり、就労訓練の機会の提供、（職業紹介業を取得予定）より確実なコーディネートを実践していきます。

<役員一覧>

2015年6月現在

理事長	池田 徹	（社会福祉法人生活クラブ）
副理事長	平田 智子	（社会福祉法人生活クラブ）
副理事長	山本 樹	（社会福祉法人光明会）
理事	塙 智	（生活クラブ生活協同組合千葉）
同	早川 眞央	（株式会社生活科学運営）
同	岩渕 高明	（生活協同組合パルシステム千葉）
同	河瀬 剛	（社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会）
同	武井 剛	（特定非営利活動法人 1to1）
同	角田 義規	（ちば高次脳機能障害者と家族の会）
同	戸谷 久子	（千葉県国民健康保険団体連合会）
同	水鳥川 洋子	（協同組合千葉県若人自立支援機構）
同	米澤 旦	（明治学院大学社会学部）
監事	飯田 耕一	（株式会社 CIC パートナース）

<所在地>

〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央 3-9-9 エレル千葉中央ビル 304

TEL 043-306-2564 FAX 043-306-2574 Mail info@uwnchiba.net



※京成 千葉中央駅より徒歩7分



会員を募集しています！

経済情勢の変動や産業構造の変化により、社会的に孤立した方々増えています。そうした方々が再び社会の一員として生きがいをもって働き、また様々な人とのつながりの中で生きていけるよう、これからもますますユニバーサル就労の需要が高まっています。

受入れ事業所の拡大と同時に私たち法人の基盤を支えてくださる会員さまを随時募集しています。何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●年会費

正会員 ー□ 5,000 円（この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体）

賛助会員 ー□ 3,000 円（この法人の事業を賛助するために入会した個人及び団体）

※個人でも団体でもお申込みいただけます。

●お申込み先 特定非営利活動法人ユニバーサル就労ネットワークちば

TEL 043-306-2564 / Mail info@uwnchiba.net



誰もがはたらきやすい社会をめざして…

